

議会だより **なごなご**

No. 45

平成28年11月10日

栃木県那珂川町



- 主な内容**
- 9月定例会の結果
 - ここが聞きたい！ 一般質問(5人) (8P~12P)
 - 議会・委員会のうごき (13P~15P)
 - ☆キラリ☆まちおこし・編集後記 (16P)

(2P~7P)

(8P~12P)

(13P~15P)

(16P)

テーマ (伝えたい故郷の行事)

ふるさと

ヌッコトコタベのさらさら舞
(富山諏訪神社)

〒324-0595 栃木県那珂郡那珂川町小川12814-1

発行／栃木県那珂川町議会 ●編集／那珂川町議会広報特別委員会
電話0287 (96) 2112 e-mail gikai@gijyotown.nakagawa.lg.jp

認定こども園開設に向けて 設置条例を制定

ひばり幼稚園に続き、わかあゆ保育園も増改築

H27決算 賛成多数で認定

一般会計93億7300万円

平成28年第6回那珂川町議会定例会は、9月6日に開会し、会期を20日までの15日間と定め、一般質問のほか、平成27年度決算の審査、条例制定・改正や平成28年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は6人の議員が通告しましたが、橋本操議員が体調不良のため、5人の議員が行いました。

今期定例会に付議された事件は、27件が上程され、平成27年度各会計決算については、決算審査特別委員会を設置して審査を行い9会計全ての決算を認定しました。

- ・町長提案 報告 1件：財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率
議案 14件：教育委員の任命同意、条例の制定・改正4件、業務委託・工事請負の契約2件、一般会計及び特別会計の補正予算4件、など
- 認定 9件：平成27年度各会計決算認定
- ・委員長提案 3件：条例改正、議員の派遣、陳情

条例制定

◆那珂川町立認定こども園条例

(全員賛成 原案可決)

平成29年4月に認定こども園が開設されます。

子ども子育て法が制定されてから、町では、平成27年12月に保育所等再編計画が策定されましたが、計画の見直しを行い、保護者や那珂川町子ども・子育て会議での協議を経て、平成29年4月に3園の認定こども園が誕生します。

現在の保育所4所と幼稚園2園を廃止して、認定こども園3園に再編されます。

園の名称は公募により、町立認定こども園名称選定委員会で決定されました。

- ・馬頭中央保育園
↓ なかのこ認定こども園
- ・わかあゆ保育園
↓ わかあゆ認定こども園
- ・ひばり幼稚園
↓ ひばり認定こども園

- ・馬頭南保育園 ↓ 廃園
- ・大内保育園 ↓ 廃園
- ・小川幼稚園 ↓ 廃園

新制度の子育て支援施設ですから当初は戸惑いもありますが、子どもは環境適応能力に優れています。

すし、保護者も協力しながら町全体で見守っていくことが肝要です。

認定こども園の開設に向けて、ひばり幼稚園とわかあゆ保育園では増改築工事が進められ、わかあゆ保育園では、進入路の新設工事も進められています。

質問 『なかのこ認定こども園』の名称について、アンケートの調査結果と選定の経緯について伺う。

答弁 16名称の応募があったがどれも多数とならなかった。

選定委員会である程度候補をしぼり、名称の趣旨説明の内容を勘案して決定した。



増改築工事が始まったわかあゆ保育園

【モニターより】前号の表紙写真はインパクトがあった。『伝えたい故郷の行事』を今後も続けて。

条例改正

まほろばの湯・ゆりがねの湯 利用料金の上限を値上げ

◆那珂川町まほろばの湯湯親館条例の一部改正
(賛成多数 原案可決)

◆那珂川町温泉浴場ゆりがねの湯条例の一部改正
(全員賛成 原案可決)

まほろばの湯(小川)とゆりがねの湯(小口)の料金の名称を「利用料金」に統一し、利用料金の上限額を大人・小学生とも1000円値上げして、それぞれ6000円、4000円とするため、両条例を改正したものです。

【質問】新しい利用料金体系で、今まで夕方5時以降は半額となっていたものはどのようになるか。

【答弁】まほろばの湯湯親館とゆりがねの湯の利用料金を一緒にする改正であり、夕方安くするかどうかは指定管理者の裁量になる。

◆那珂川町宿泊滞在施設条例の一部改正 (賛成多数 原案可決)
まほろばの湯北側の那珂川町ふ

るさとロッジの利用料金の上限額を5000円値上げして15,000円(1棟1泊)とするため、条例の一部を改正したものです。

◆那珂川町議会基本条例の一部改正
(全員賛成 原案可決)

一般質問の方式を総括・一問一答の併用方式から、一問一答方式に改正するものです。

9月定例会の一般質問は条例改正前のため試行として実施し、この改正可決により、12月議会の一般質問から本施行となります。

決算審査

平成27年度決算 慎重審議で認定

決算審査特別委員会を設置

平成27年度の一般会計及び各特別会計の決算については、監査委員の意見が付され、9月6日に議案が提出されました。

決算審査にあたっては、議員14名全員で構成する決算審査特別委員会(岩村文郎委員長)を設置して、

- ・9月9日から16日まで、
- ・所管課長からの説明を受け、
- ・一般会計のほか各特別会計、水道事業の9会計について、審査を行いました。

委員会での採決結果

決算審査特別委員会では、9会計中1会計が全員賛成、8会計が賛成多数で採決されました。

最終日20日の本会議に委員長報告があり、本会議においても1会計が全員賛成、8会計が賛成多数で認定されました。

(各委員の採決状況は、5頁下段の表をご覧ください。なお、委員長は、採決には加わりません。)

昨年度と比較すると

昨年度と比較すると、一般会計で4億4000万円、国民健康保険特別会計で3億500万円の増など、一般会計及び特別会計で合計7億7600万円の支出増となりました。

基金(貯金)は、一般会計では、地域振興基金で4億4600万円など8基金が増額となり、合計で7

億5700万円増の83億2000万円となりました。

町債(借金)は、一般会計で1億6300万円の減で8億1400万円となり、特別会計も全て減少しています。

財政力指数は、前年度より下降し0.396で、依然緊迫した財政状況にあります。

※「財政力指数」は、「1」に近いほど財政力が強いとされています。

○財政力指数の過去3年間

平成24年度	0.404
平成25年度	0.403
平成26年度	0.402

- 町民1人当たりの基金(貯金)
約47万9千円
(平成26年度 約42万7千円)
- 町民1人当たりの町債(借金)
約62万円
(平成26年度 約63万4千円)

※「町民1人当たり」は、水道事業を除いた額を、3月31日現在の住民基本台帳人口(17,470人)で除した額です。

【広報委員会より】住んでいると当たり前のことでも、知らない人には新鮮なものですよね。

監査委員からの審査意見は

議会の決算審査に先立ち、7月8日及び7月20日から8月1日までの延べ9日間、那珂川町監査委員（岡洋一代表監査委員）による平成27年度一般会計・各特別会計・水道事業の決算審査が行われました。

監査委員から、主なものとして次のような審査意見が付されました。

◎一般会計及び特別会計

歳入

・収入未済について町税等の回収に鋭意努力されているが、収入未済は公平性の確保を損なうものがあり、財政運営にも大きく影響するので、税とともに使用料等についても、関係各課が連携を密にして収納率の向上に努められたい。

歳出

・一層の諸経費の節減、施策の選択、行政の簡素化・効率化に努め、将来を展望した計画的な財政運営によって、健全財政の維持を図ることが緊要である。

予算編成

・予算編成にあたって、慎重な事務事業実施の計画と十分な積算資料の収集・分析を行い、より適切な予算編成に留意されたい。
・事務事業の未実施や執行残により多額の不用額が生じるような場合は、理由や根拠を明確にしておくとともに適切な財務管理を徹底されたい。

◎水道事業

・財政健全化のためにも引続き収納に最大限の努力をされたい。
・今後とも引き続き施設の保全に万全を期すとともに、有収率（漏水防止）の向上に努力されたい。
・長期的な視野に立って、より一層の経費節減や一般会計からの繰入金に頼らない健全で効率的な事業運営に努め、安全で良質な水の供給に万全を期すよう望む。

報 告

◆平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率

実質公債費比率8・4%
負債はあっても健全基準内

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成27年度

健全化判断比率

指 標	那珂川町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	該当なし	14.39%	20.00%
連結実質赤字比率	該当なし	19.39%	30.00%
実質公債費比率	8.4%	※ 25.0%	35.00%
将来負担比率	該当なし	350.0%	

※「実質公債費比率」は、18%を超えると地方債許可団体に移行することになります。

決算に係る財政指標が報告されました。
指数は国の基準値以下となり、前年度の数値を下回って、健全段階であると判断されます。
また、水道事業、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び簡易水道事業特別会計の下水道4会計の資金不足比率についても、経営健全化基準以下であり、健全段階であると判断されました。

決算審査特別委員会から意見を提出

もの申す



- 歳入予算において、予算現額と調定額に大きな開きのある科目が散見される。減額補正措置を講ずるなど適正な管理に努められたい。
- 歳出予算において、多額な不用額が見受けられる。予算の積算及び執行にあたっては、事務事業の進捗状況を管理しながら、執行率との関係を踏まえて適正な予算管理を図られたい。
また、流用に関して、同一の事務事業内での流用にとどめられるなど、理由ある予算管理及び執行に努められたい。
- 職員の定員適正化計画により職員が減少してきた中、施設管理の事務負担が行政本来の業務従事に影響を与えかねない。職員負担の軽減と事務事業の効率化を図るため、施設管理業務の見直し、あるいは施設管理一元化などの方策検討が必要と考える。

【モニターより】選挙権が18歳からとなったが、議会だよりは読んでいないようだ。読んでもらえるような、取り付きやすい“一手”を打てないものか。

平成27年度各会計歳入歳出決算の内訳及び認定状況

(単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	認定結果	
一般会計	9,910,772	9,373,100	537,672	賛成多数 (賛成9人、反対3人、欠席1人)	
特別会計	ケーブルテレビ事業	513,476	507,770	5,706	賛成多数 (賛成11人、反対1人、欠席1人)
	国民健康保険	2,659,435	2,562,180	97,255	賛成多数 (賛成10人、反対2人、欠席1人)
	後期高齢者医療	196,533	192,645	3,888	賛成多数 (賛成10人、反対2人、欠席1人)
	介護保険	1,818,993	1,765,656	53,337	賛成多数 (賛成10人、反対2人、欠席1人)
	下水道事業	309,414	295,741	13,673	賛成多数 (賛成11人、反対1人、欠席1人)
	農業集落排水事業	49,519	44,649	4,870	全員賛成 (欠席1人)
	簡易水道事業	220,196	195,998	24,198	賛成多数 (賛成11人、反対1人、欠席1人)
合計	15,678,338	14,937,739	740,599		
水道事業	収入	支出	収入支出差引額	認定結果	
	241,713	163,925	77,788	賛成多数 (賛成11人、反対1人、欠席1人)	
	72,000	170,555	△ 98,555		

水道事業積立金

(単位：千円)

減債積立金	32,705
建設改良積立金	43,207
水道事業の計	75,912

町債の残高 (借りているお金)

(単位：千円)

会計名	年度末残高	
一般会計	8,114,120	
特別会計	ケーブルテレビ事業	364,826
	下水道事業	1,815,967
	農業集落排水事業	240,386
	簡易水道事業	288,677
合計	10,823,976	

水道事業 (企業債)	848,408
------------	---------

基金の状況 (貯金しているお金)

(単位：千円)

基金の名称	年度末残高	
財政調整基金	3,373,621	
減債基金	594,232	
合併振興基金	1,381,918	
地域振興基金	1,537,738	
土地開発基金	492,292	
福祉基金	471,680	
高額療養費資金貸付基金	3,000	
教育文化基金	75,338	
奨学基金	245,264	
菊池俊男奨学基金	145,040	
東日本大震災復興推進基金	0	
一般会計の計	8,320,123	
特別会計	国民健康保険財政調整基金	2,400
	介護給付費準備基金	47,860
特別会計の計	50,260	
合計	8,370,383	

決算審査特別委員会(9月14日及び16日)での平成27年度各会計決算認定の採決状況

認定番号及び会計名	委員名												
	鈴木 繁	石川 和美	佐藤 信親	益子 輝夫	大森 富夫	益子 明美	大金 市美	川上 要一	阿久津武之	橋本 操	石田 彬良	小川 洋一	塚田 秀知
認定第1号 一般会計	○	○	○	●	●	●	○	○	○	欠	○	○	○
認定第2号 ケーブルテレビ事業特別会計	○	○	○	○	●	○	欠	○	○	欠	○	○	○
認定第3号 国民健康保険特別会計	○	○	○	●	●	○	欠	○	○	欠	○	○	○
認定第4号 後期高齢者医療特別会計	○	○	○	●	●	○	欠	○	○	欠	○	○	○
認定第5号 介護保険特別会計	○	○	○	●	●	○	欠	○	○	欠	○	○	○
認定第6号 下水道事業特別会計	○	○	○	○	●	○	欠	○	○	欠	○	○	○
認定第7号 農業集落排水事業特別会計	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠	○	○	○
認定第8号 簡易水道事業特別会計	○	○	○	○	●	○	欠	○	○	欠	○	○	○
認定第9号 水道事業	○	○	○	○	●	○	欠	○	○	欠	○	○	○

賛成：○ 反対：● ※岩村文郎委員長は採決に加わりません。

【広報委員会より】内容が硬いせいなのか、政治離れと同じものなのか、獅子奮闘、試行錯誤で、読みやすいように頑張っているのだけど・・・。

水道事業

◆平成27年那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分

(全員賛成 原案可決)
未処分利益剰余金1億672万円のうち、6500万円を建設改良積立金に、4086万円を自己資本金組入れとすることになりました。

万円を増額しました。

・地域振興基金積立金

2億9230万円

・小川運動場駐車場整備及び谷田

那珂川運動場施設撤去に係る経

費 3400万円

・県単農村整備事業による水路整

備及び用水路改修に係る経費

1190万円

など

額しました。

契約

◆(仮称)認定こども園わかあゆ増改築工事請負契約

(全員賛成 原案可決)

わかあゆ保育園が認定こども園に移行し定員増となるため、保育室等253㎡を増改築する工事について、一般競争入札により株式会社平野建設と請負契約を締結するものです。

・審査経過

議会改革特別委員会に審査付託

・審査日 6月2日・8月3日

・議会改革特別委員会小委員会で

の審査日 7月6日・19日

・審査結果 不採択

◇陳情の審査について

この陳情は、那珂川町議会に対するものであり、その内容は前号に掲載いたしました。

7月19日に陳情者から趣旨説明をいただき、議会改革特別委員会(議員全員が委員)で、慎重に審議及び審査を行いました。

議員派遣

◆議員行政視察

(全員賛成 原案可決)

・派遣場所 岩手県紫波町及び

宮城県南三陸町

・派遣日時 11月16日～17日

・派遣議員 全議員

陳情

◆町執行部への反問権の付与に関する陳情

・陳情者

那珂川町行政区長連絡協議会

会長 小川正典 氏

審査の結果、本陳情の趣旨が、反問権の付与というよりも一般質問等での議論の明確化にあるものと解し、「不採択とすべきもの」と決定しました。

水道事業

◆平成27年那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分

(全員賛成 原案可決)
未処分利益剰余金1億672万円のうち、6500万円を建設改良積立金に、4086万円を自己資本金組入れとすることになりました。

人事案件

◆教育委員会委員の任命

(全員賛成 原案可決)

小幡 絹代 氏(新任)

荒川裕子氏(馬頭)の任期満了(11月28日)により、元中学校教諭の小幡絹代氏を教育委員会委員に任命することについて、議会の同意を求められたことから異議なく賛同しました。

補正予算

◆平成28年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

土地開発基金条例の改正(平成28年3月)に伴い同基金から2億9000万円を地域振興基金に積み立てるなど、総額3億8200

◆平成28年度農業集落排水事業

特別会計補正予算

◆平成28年度簡易水道事業

特別会計補正予算

(いずれも全員賛成 原案可決)
4会計で総額2565万円を増

第6回定例会(9月8日)の議案採決の状況

議案の内容			議員名												
			鈴木 繁	石川 和美	佐藤 信親	益子 輝夫	大森 富夫	益子 明美	大金 市美	岩村 文郎	川上 要一	阿久津武之	橋本 操	石田 彬良	小川 洋一
議案第1号	那珂川町教育委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第2号	那珂川町立認定こども園条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第3号	那珂川町まほろばの湯湯親館条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第4号	那珂川町宿泊滞在施設条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第5号	那珂川町温泉浴場ゆりがねの湯条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第6号	平成28年度那珂川町一般会計補正予算(第3号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第7号	平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第8号	平成28年度那珂川町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第9号	平成28年度那珂川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第10号	平成28年度那珂川町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第11号	財産の取得について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第12号	平成28年度那珂川町ケーブルテレビ機器更新業務委託契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第13号	(仮称)認定こども園わかあゆ増築工事請負契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第14号	平成27年度那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○

賛成:○ 反対:● ※塚田秀知議長は採決に加わりません。

第6回定例会(9月20日)の議案採決の状況

議案の内容			議員名												
			鈴木 繁	石川 和美	佐藤 信親	益子 輝夫	大森 富夫	益子 明美	大金 市美	岩村 文郎	川上 要一	阿久津武之	橋本 操	石田 彬良	小川 洋一
認定第1号	平成27年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	欠	○	○
認定第2号	平成27年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	欠	○	○
認定第3号	平成27年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	欠	○	○
認定第4号	平成27年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	欠	○	○
認定第5号	平成27年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	欠	○	○
認定第6号	平成27年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	欠	○	○
認定第7号	平成27年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
認定第8号	平成27年度那珂川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	欠	○	○
認定第9号	平成27年度那珂川町水道事業決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	欠	○	○
発案第1号	那珂川町議会基本条例の一部改正について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
発案第2号	議員の派遣について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
陳情第1号	町執行部への反問権の付与に関する陳情について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○

賛成:○ 反対:● ※塚田秀知議長は採決に加わりません。

【広報委員会より】新聞と同様に縦書きを基本としています。

一般質問！ 鈴木 繁議員

児童公園の整備と今後の計画は

(町長) 子育て環境の充実のためにもさらなる整備を



鈴木 繁議員

子どもが遊べる場所

質問 子どもが遊べる公園、児童公園の整備状況と今後の計画を伺う。

答弁 子どもが健やかに育つことのできる社会を実現することは、地方創生を本格展開する上でも重要課題の一つである。第2次総合振興計画において子育て環境の向上を基本方針に掲げ、さらなる整備を図っていく。

質問 保育園・幼稚園の休日の園庭開放について伺う。

答弁 防犯上の問題で実施は難しい。

- Q 子育て支援策について
- Q AED設置について
- Q 住民から町に対する意見等の対応について
- Q 町の特産品のPR活動について

子育て支援センター

質問 子育て支援センターの休日利用はできないか。

答弁 職員体制等を含めて難しい状況にあり、今後のニーズ等を見極めて検討していく。

質問 平日を休館して、土日に開園する考えは。

答弁 前向きに検討していきたい。

AED設置

質問 公共施設のAED設置場所を増やす考えはあるか。

答弁 現在27カ所に設置してあり増やす予定は無いが、適切な配置を含め今後検討していく。

質問 武道館、小川公民館、小川図書館は未設置だが、設置予定はあるか。

答弁 小川幼稚園や小川庁舎に隣接していることで共同利用となっており、設置は考えていない。

質問 校舎が閉鎖されている夜などに学校体育館を使用している

時、校舎内のAEDが使用できない場合は。

答弁 人命が優先であり、緊急を要するのでガラスを壊して取り出すなどもやむを得ない。

質問 AEDの保守点検状況は。

答弁 保守点検は、リモート監視システムにより24時間の集中管理で、トラブルはコールセンターへ情報が自動送信される。

質問 幼稚園や保育園に設置のAEDの電極パッドは、小児用対応になっているのか。

答弁 電極パッドは同じで、AED本体の成人用・小児用のモード切り替えにより、流れる電流が変わる。

質問 町職員や教職員、生徒、児童を対象としたAEDの救急救命講習の実施状況について伺う。

答弁 設置場所の職員、馬頭小と馬頭東小でPTAと教員、小川小で6年生と養護教諭、ひばり幼稚園で年少児保護者と教諭に実施した。今後、馬頭中と小川中の2年生、各保育園、町職員及びAED設置施設職員に実施予定である。



住民からの意見等の対応

質問 各職員は行政事務としてどのように対応しているのか。

答弁 意見や要望、苦情は担当課において検証、検討し、対応可能な案件は対応後に本人に報告している。

質問 職員に対する意見や苦情などの対応は。

答弁 担当課に関するものは担当課長が対処しており、職員全体に対するものは、朝礼や庁議等で職員全体の共通認識を図っている。

特産品のPR活動

質問 現在行なっているPR活動について伺う。

答弁 町作成のPR冊子を各種イベント等で配布したり、北関東を中心とした銀行に置いてもらっている。町ブランドスタンプラリー事業も実施している。

質問 新庁舎に認定ブランド商品の展示PRコーナーを設置してはどうか。

答弁 新庁舎の限られたスペースの中ではあるが、展示する方向で検討していく。

【モニターより】議員の写真は背景を消して顔をはっきりした方がよい。

町づくり会社

「創生なかがわ株式会社」

質問 那珂川町第2次総合振興計画での位置付けは、どのようになっているか。

答弁 3大プロジェクトである「雇用の創出」推進プロジェクト、及び「新しい人の流れ創出」推進プロジェクトによる取り組みであり、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の地域創生活活性化推進事業としての戦略の一つである。

質問 なかがわ元気プロジェクト連絡協議会との連携は、どのようになされているか。

答弁 新会社と協議会は、地域振興策について協議し、実証実験などの実践活動を推進して連携を



大森富夫議員

図っていく。
質問 民間主導が可能である理由を伺う。

答弁 全国には官主導で経営状況がよくない例が少なくないが、民間活力を活かして民間に委ねるとともに、民間のノウハウやスピード感などにより適時適切な事業が展開されると考えている。

質問 出資金は1500万円では400万円を出資するが、設立後の株式を非公開とした理由を伺う。

答弁 町民や関係団体以外の会社経営にふさわしくないものに株式が移転するのを防ぐためである。将来的には取締役会が指名する団体や企業に加え、地域企業や町民から出資を募り、地域で支える法人を目指すこととしている。

質問 会社の所在地と従業員はどのようになるのか。

答弁 旧消防馬頭分署を所在地として調整しており、事務担当2名と管理担当1名を予定している。

認定こども園

質問 制度創設から10年が経過し

ているが、設置が遅くなった理由は何か。

答弁 国の所管の混在や制度の転換があり、子ども・子育て支援法の施行（平成27年）により認定こども園の再編整備を決定した。

質問 幼稚園2、保育園4の6園が廃止され3園の認定こども園になるが、送迎の通園負担が重くなる保護者もいる。入所希望者に納得のいく周知をどのように進めるのか。

答弁 入園希望者には広報紙等で周知しており、在園児保護者には別途説明会を開催する。

質問 利用者負担額はすべて応能負担となるとされており、1号認定者である現在の幼稚園入園者には大幅な値上げになるが、値上げを抑える暫定的措置を採るべきではないか。

答弁 1号認定者の平成27年度からの経過措置は終了するが、対象者には新制度施行当初から周知しており、理解は得られると思っ

質問 低所得者への減免制度を整備する必要があるのではないかと。生活保護世帯や住民税非課

税世帯等への減免制度や第3子以降の免除制度を継続していく。

ゆりがねの湯

質問 指定管理者が各種の経営努力をしても赤字運営を脱却できないとき、安定経営のために指定管理料の適切な見直し増額が必要と思うが、見解を伺う。

答弁 平成27年度に210万円の増額をしており、指定管理者制度導入の主旨からこれ以上は適当ではないと考えている。

質問 利用者サービス向上と経営努力を進めている中で、3年経過したから指定管理者を公募することとは、経営努力に水を差すことになる。継続再指定が妥当ではないか。

答弁 契約期間が平成29年3月31日で終了するので、改めて募集を行う。

質問 町民の保養と福祉の増進を一層進めるべきであるが、払い下げの考えがあるのか。

答弁 公の施設としての機能を果たしており、売り払いは考えていない。

【広報委員会より】実際の一般質問の写真を掲載しており、背景は議場の木壁です。

ここが聞きたい

一般質問！ 大森富夫議員

- Q 町づくり会社について
- Q 認定こども園について
- Q ゆりがねの湯について

一般質問！ 益子明美議員

定住促進に『お試しし居住制度』導入で進展を

(企画財政課長) 移住決断のための一つの方法として検討していきたい



益子明美議員

- Q 定住促進対策について
- Q 協働のまちづくりについて

農ある田舎暮らし高手の里

『農ある田舎暮らし高手の里』事業は、地域おこし協力隊も事業推進に当たっているが、その成果は。

【答弁】 高手の里の地域おこし協力隊による情報発信は、まだ始まったばかりであり、調査・検討している段階にある。

【質問】 高手の里の契約成立に至らない要因と対策を伺う。

【答弁】 土地が自己所有地でないことにより融資が受けられないことや、医療機関・学校が遠いなどの問題がある。融資に関しては、内部で再検討していきたい。

お試しし居住制度

【質問】 他地域からの移住決断には大きなハードルがあり、空き家を利用して一定期間移住体験をしてもらう『お試しし居住制度』を設けてはいかがか。

【答弁】 登録物件の中でお試しハウスのような居住物件の有無や改修の要否など全体的に検討していきたい。

【質問】 若者定住促進のための集合住宅や宅地造成事業の進捗状況を伺う。

【答弁】 整備事業の適地について調査を進めている段階であり、候補地が固まりしだい、常任委員会等で説明・相談させていただく。

地域担当職員制度を

協働のまちづくりのために

【質問】 町長にとっての協働のまちづくりの理念を伺う。

【答弁】 地域住民と行政が協働でまちづくりを推進するためには、十分なコミュニケーションを図り、信頼関係を深めることが重要。

その上で、協働の意識改革や協働事業の実績を積み重ねていきながら進めていきたい。

【質問】 協働のまちづくり推進のために、地域との連携をより密にするよう、地域職員担当制度を導入すべきではないか。

【答弁】 職員は各地域で中心的な役割を担っており、一人の地域住民としても活動するよう伝えていく。制度については、行政区にも相談しながら考えていきたい。

定住促進対策

【質問】 総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の重点事業に掲げる定住促進事業の一つとして、空き家バンク情報がホームページに掲載されている。

空き家や空き店舗の契約成立となった件数を伺う。

【答弁】 土地・建物合わせて24件が登録されている。店舗の登録はなく、成立に至ったものはまだない。

【質問】 物件数も少なくPR不足ではないか。空き家物件の状況調査

【質問】 ホームページの空き家バンク情報には、質問等を受け付けるメールボックスがなく、設定すべきではないか。

【答弁】 できるものであればすぐに対応していく。



放射能汚染廃棄物、受け入れるのか

(町長) 環境保全協定締結で協議する

搬入を認めるのか

質問 馬頭処分場への8000ベクレル以下の放射能汚染廃棄物の受け入れに、町長は賛成なのか反対なのか。

答弁 県側から具体的な受け入れ基準の数値は示されておらず、搬入ルールは、今後、環境保全協定を締結する中で協議していく。

質問 県は入れる方向で検討しているが、入れることを認めるのか認めないのか。

答弁 放射能は自然界にもあり、



益子輝夫議員

幾つまで入れるかは、今後、県との協議の中で決まってくる。

質問 人間の生命に関わる問題であり、町の将来や近隣の市町を通じて運搬されることから、事故を考えると那珂川町だけの問題ではない。

8000ベクレルを超える放射能汚染物質がすでに8000ベクレル以下になっているとの新聞報道もあり、判断を下すべきではないか。

答弁 いったん指定廃棄物として指定されたものは、線量が下がっても町に入れる考えは一切ない。

処分場建設、

PFI事業でよいのか

質問 馬頭処分場建設は県のPFI事業で進められるが、本当にそれでよいと思っているのか。

答弁 PFI事業は公共施設の建設等を行う事業手法の一つであり、県が責任をもつことに変わりはないと認識している。

質問 全国430カ所程度ある中で産廃処分場は2、3カ所あるが、過大評価もあつて成功例は1割もない。

PFI事業を見直すことも必要と思うが、どのように評価しているのか。

答弁 始まっていないので評価はできないが、PFI事業は一つの手法として良い方法だと考えている。破綻したとしても最終責任は県が持つものと認識している。

13号廃棄物とPCB

質問 13号廃棄物はPCBを固めて産廃処分場へ入れるかなりの毒物だが、具体的な説明を求めます。

答弁 PCBは特措法によって、管理型最終処分場に埋立てできない。

質問 コンクリート塊にしても中

にPCBが入っていて危険なので業者は取り扱わないという。

基準値以下のものが入ってくる場合、安全性の点で大丈夫との認識はあるのか。

答弁 PCBは入れられず、別処理するものと考えている。

ひとり親家庭と

子どもの貧困に対する施策

質問 ひとり親家庭に対する具体的な対策を伺う。

答弁 ひとり親家庭医療費助成制度で高校3年生まで対象として、保育園、幼稚園への優先入所や保育料の軽減、義務教育の就学援助、税の軽減などの支援を行っている。

質問 子どもの貧困対策に対する、今後の具体的な対策を伺う。

答弁 家庭所得向上のために支援員による就職等の斡旋や進学率向上のための学習支援等も行なっているが、貧困に対する国の統一的展開に基づいて支援していきたい。

ここが聞きたい

一般質問！

益子輝夫議員

Q 馬頭最終処分場について

Q ひとり親家庭に対する施策について

【広報委員会より】見やすいよう工夫してまいります。

一般質問！ 佐藤信親議員

災害時のドローン導入の考えは

(町長) 民間業者等との協定締結で対応を



佐藤信親議員

- Q 災害時における対策について
- Q ゆりがねの湯指定管理について
- Q 学校教育における水泳指導について
- Q 遊休公共施設の利用状況について

への連絡は。

【答弁】 指定管理の期間は3年であり、改めて連絡する必要はない。

学校教育における水泳指導

【質問】 学校教育における水泳指導は、川の流れの中で泳ぐことも含まれているのか。

【答弁】 学習指導要領の中では、川は無く、プールが原点となっている。

遊休公共施設の利用状況

(旧薬利小・旧小川南小)

【質問】 旧薬利小・旧小川南小の利用状況を伺う。

【答弁】 旧薬利小は国土館大学の学生による発掘調査協力で利用しており、旧小川南小は防災備蓄倉庫として利用している。

【質問】 旧薬利小・旧小川南小の今後の見通しを伺う。

【答弁】 旧薬利小については、校庭・校舎・体育館を一体的に利用されるよう取り組んでおり、本年度に策定する公共施設等総合管理計画で方向性を出していきたい。

きではないか。

【答弁】 常陸河川国土事務所に要望を続けている。

ゆりがねの湯指定管理

【質問】 指定管理制度導入後の効果額を伺う。

【答弁】 経費削減の効果は、指定管理者の運営努力により費用対効果を出すことになっており、自質的な効果は認められていない。

【質問】 指定管理料の妥当性を伺う。

【答弁】 年度協定を締結しており妥当である。

【質問】 管理委託料の算定は何を参考にしたのか。

【答弁】 町独自の方法で算出した。【質問】 変更協定は、基本協定の積算に福利厚生費と消費税分が欠落していたため、事業者からの指摘でわかったのではないか。

【答弁】 基本協定には含まれていると解している。27年度に協議した結果で増額となり、基本協定を踏まえた上で年度協定を行った。

【質問】 本年度で指定管理期間が満了となるが、基本協定に契約更新は謳われておらず、現指定管理者

災害時における対策

【質問】 災害時における地域住民への周知で、防災行政無線はハウリング等で良く聞き取れない状況もあり、停電時における対応など、改善の進捗状況を伺う。

【答弁】 屋外拡声装置は41基をしており、聞きづらい地域があることは認識しているが、屋内の音声告知放送と併用して同じ放送を聞くことができる。

屋外拡声装置は停電時3時間程度が放送可能で、長時間の場合は広報車等で周知を行う。

【質問】 災害時及び防災上の観点か

ら、ドローンの導入・活用の考えはあるか。

【答弁】 独自導入ではなく、民間の所有者の協力や業者等と協定を締結して対応できればと考えている。

【質問】 災害時にエリアメールを発信できないか。

【答弁】 各携帯電話会社と提携し、町内での災害時に町内情報を知らせるエリアメール発信の協定を締結している。

【質問】 土砂災害危険区域及び浸水区域の指定後、どのような対策を講じるのか。

【答弁】 大雨等による災害発生が予想され、土砂災害警報情報の発表があった場合、速やかな住民への周知と避難所設置等の迅速な対応を考えている。全戸配布の防災マップで事前に認識を深めてもらい、出水時の水防活動や避難活動等に活用いただきたい。

【質問】 浸水区域の堤防工事を県及び国に積極的に働きかけていくべ

訃報

橋本操議員死去



H27.12月定例会の一般質問から

那珂川町議会議員橋本操氏には、去る10月8日ご逝去されました。66歳。

故人は、平成15年4月30日に旧小川町議会議員に奉職以来、4期13年6ヶ月にわたり、旧小川町及び那珂川町の振興発展に多大なるご尽力をされました。

橋本議員は、特に那須神田城址の公有地化と整備を訴え続け、先の9月定例会においては「那須神田城址の整備について」の一般質問を予定しておりましたが、入院中により叶いませんでした。

10月13日の告別式では、塚田秀知識長が、弔辞を捧げました。

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

《常任委員会の経過》

総務企画常任委員会

開催日 9月7日

内容

6月28日に実施した町内の所管事務調査について、所管課長らと意見交換を行いました。

また、議会報告会の一環として、関係団体との意見交換会の開催について協議しました。

教育民生常任委員会

開催日 8月23日

内容

わかあゆ保育園の認定こども園への移行について、子育て支援課長から整備計画の状況説明を受けました。

また、議会報告会の一環として、関係団体との意見交換会の開催について協議しました。

開催日 9月7日

内容

6月29日及び7月6日に実施した町内の所管事務調査について、所管課長らと意見交換を行いました。

した。

開催日 10月14日

内容

不法投棄防止条例の制定や、産業廃棄物県営最終処分場と指定廃棄物問題についての協議を行いました。

開催日 10月28日

内容

不法投棄防止に関する条例やごみ問題について、住民生活課長から説明を受けました。

産業建設常任委員会

開催日 9月7日

内容

6月30日に実施した町内の所管事務調査について、所管課長らと意見交換を行いました。

また、議会報告会の一環として、関係団体との意見交換会の開催について協議しました。

開催日 9月27日

内容

栃木県町村会主催の「都市・農村共生社会創造シンポジウム」

栃木」に、町職員や農業委員会委員とともに出席し、先進町村の取り組みの基調講演や、古口茂木町長の進行のもの、福島町長など県内11町長のパネルディスカッションを聞いてきました。



県内11町長らのパネルディスカッション

開催日 10月19日

内容

ゆりがねの湯の指定管理者の公募について、商工観光課長から説明を受けました。

【広報委員会より】見てもらいたい、知ってもらいたい、そういう表紙写真を目指しています。

《特別委員会の経過》

議会改革特別委員会

開催日 8月3日(第13回)

内容

- (1) 6月定例会で付託を受けた「町執行部への反問権の付与に関する陳情」の審査を行い、「不採択とすべき」と決定しました。(6ページ参照)
- (2) 一般質問方式を一問一答方式にすることの協議を行いました。(3ページ参照)
- (3) 本年度の議会報告会について、小委員会からの概要説明を受けて開催を決定し、詳細検討を小委員会に委ねました。

開催日 10月14日(第14回)

内容

議会報告会の開催について、小委員会から検討報告を受けて、協議、確認を行いました。



議会改革特別委員会 小委員会

開催日 8月2日(第18回)

内容

- (1) 一般質問方式の変更に関する提案について、協議を行いました。
- (2) 「町執行部への反問権の付与に関する陳情」について、議会改革特別委員会への報告を協議しました。
- (3) 議会報告会の開催について、第3回目の検討を行いました。
- (4) 議員定数の検討について、今後のスケジュールを協議しました。

開催日 9月20日(第19回)

内容

議会報告会の開催について、第4回目の検討を行い、詳細を決定しました。

開催日 10月19日(第20回)

内容

議会報告会の開催について、第5回目の検討を行い、最終確認を行いました。

新庁舎建設現場を視察

9月20日、新庁舎建設現場の木工事建て方を視察(第3回)し、工事関係者から工程や進捗状況の説明を受けました。

町有林からの伐採と製材が終わり、集成材として部材が搬入され、地元の大工も入って木工事がほぼ完了しました。

全体像が徐々に表れ、順調な完成を期待するところです。



長さ16m、幅22cm、高さ70cmの梁部材



【新庁舎構造イメージ図】

庁舎建設の状況は、町ホームページでご覧になれます。



<http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>

【モニターより】公費で発行している議会だよりで、広報委員の編集後記に、政治問題に関して一議員としての意見をいれるのは不適當だ。

《視察来町》

宮城県涌谷町議会わくや

開催日 10月21日
内容

宮城県涌谷町議会（定数13）の議会運営委員会委員等8名が来町し、議会活性化や議会改革について、那珂川町議会の状況を視察しました。



涌谷町議会 議会運営委員会

議会の運びき&内容

（Pは記事の掲載場所です）

平成28年 8月	2日	議会改革特別委員会小委員会	(第18回)
	2日	議会広報特別委員会	(第4回、第44号発行)
	3日	議会改革特別委員会	(第13回)
	3日	議会運営委員会	
	8日	那須烏山市那珂川町議会懇談会	
	10日	議会だより第44号発行	
	23日	議会運営委員会	
	23日	教育民生常任委員会	(わかあゆ保育園関連)
	29日	全員協議会	(9月議会)
	30日	議会運営委員会	
9月	6日～20日	平成28年第6回定例会	(P2～P7)
	7日	総務企画常任委員会	(所管事務意見交換)
	7日	教育民生常任委員会	(所管事務意見交換)
	7日	産業建設常任委員会	(所管事務意見交換)
	7日	議会運営委員会	
	9日～16日	決算審査特別委員会	(P3～P5)
	12日	議会運営委員会	
	15日	議会運営委員会	
	20日	新庁舎建設工事現場視察	(第3回、木工事建て方)
	20日	議会改革特別委員会小委員会	(第19回)
10月	27日	議会広報特別委員会	(第5回、第45号発行)
	27日	都市・農村共生社会創造シンポジウムin栃木	(産業建設常任委員会、茂木町)
	14日	議会改革特別委員会	(第14回)
	14日	教育民生常任委員会	
	19日	議会改革特別委員会小委員会	(第20回)
	19日	産業建設常任委員会	
	21日	議会広報特別委員会	(第6回、第45号発行)
	21日	岩手県涌谷町議会運営委員会視察来町	
	25日	議会広報特別委員会広報研修会	(全国町村議会)
	28日	議会広報特別委員会	(第7回、第45号発行)
11月	28日	議会広報モニター懇談会	(第2回)
	28日	教育民生常任委員会	
	10日	議会だより第45号発行	

【広報委員会より】時事問題として国政に対する所感を申し上げ、読者に問いかけたものとしてご理解を願います。

馬頭剣道スポーツ少年団

団長 小川俊介さん (馬頭)



なかちゃんが聞きました。

Q馬頭剣道スポーツ少年団は、いつ結成されたの？

A昭和39年の東京オリンピックの時だよ。結成52年になるよ。

Qずっと団長をやっているの？

A私で3代目だよ。

Q一人で教えているの？

A私他に4人で教えていて、町外からも来てくれてるよ。

Q団員は何人？

A25数名が頑張っているよ。

Q何歳から入団できるの？

A小学1年生からだけど、将来は就学前の子供達も考えているんだ。

Q練習日と時間は？

A火・土の午後7時から午後8時30分まで、希望があれば早朝稽古もやっています。

るんだ。
Q小川さんは剣道一筋と聞いているけど、何年になるの？

A小学5年生で始めて52年になるね。
Q段位を教えてください。

A初代団長と同じ教士7段だよ。最高の段位は範士だけど、ちょっと無理かな。

Q「教士」なんて凄いな。指導で特に注意していることは？

A初代団長の佐藤喜三郎先生の教えで、礼節を重んじる青少年の健全育成と地域との結びつき、交流を深めて団員仲間のコミュニケーションだね。剣道だけ強くなれば良いということではないからね。

Q剣道を通じて子供達に何を期待する？

A礼儀作法と、仲間づくりの出来る、人の痛みがわかる子供になってほしい。将来は団の指導者となるよう剣道を続けてほしいかな。

Q団の運営で考えていることは？

A自分達が団員だった頃と時代も変わって、子供達も変化しているね。生涯を通じて自分達の手で指導者を育成すること、保護者のスポーツ少年団「認定員」の資格取得を進めていきたいね。

学生の時には「鬼の寮長」と呼ばれていたそうですが、今は笑顔が優しい鬼さんでした。



議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、12月6日開会 (平成28年第7回議会定例会の予定です。) 議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第6回9月定例会の議会傍聴者数

9月6日	8人
7日	9人
8日	2人
20日	1人

表紙写真 諏訪神社のさらし舞(富士)

350年以上続いている県指定無形民俗文化財で、毎年10月第1日曜の例大祭で奉納されます。

ひよっここ面でササラ(竹で作った楽器、名の由来)を持った「スッコ」とひよっちゃんを腰に下げた「フクベ」が、三匹の獅子をリードしながら舞うユーモラスな祭です。

編集後記

早いもので今年も来月を残すだけになり、季節のバトンは着実に秋から冬へと渡されていきます。

夏にさかのぼって7月の参議院議員通常選挙。選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられて、初めての選挙。やっと世界水準に達しました。

総務省発表の投票率全国結果によると、18歳が51.1%で19歳が39.6%でした。高校などでの主権者教育を受ける機会が多い18歳と、大学生や社会人が多い19歳。この環境の差が投票率に表れています。

当町は？というと、18歳が52.5%で19歳が42.1%。嬉しいことに全国平均を上回りました。この結果を大事にして、若い世代の人達にも政治に関心を持ってもらえるよう、我々議員も努力していかなければなりません。

この議会だよりも、若い人達にも読んでもらえるよう、広報特別委員会のメンバー一同、さらに努力してまいります。

議会広報特別委員会

鈴木 繁